

第3回 伊勢市立小中学校学期制の在り方検討委員会 報告

開催日時 令和2年10月30日(金) 9:00~
場所 小俣総合支所 3階 大研修室

1 会議での検討内容 概要

(1) 第2回会議の内容確認

(2) 今後の方向性の検討と答申作成に向けての委員会提言のまとめ

2 委員からの意見まとめ

・前回、副委員長から「新2学期制の方向でよいのでは」との意見が出された為、その意見の詳細を聞かせていただくことから始めた。副委員長からは、前回の話し合いを受け「教師の負担軽減」と「保護者への児童生徒の成長や課題を伝える」という2つのことが実現できるのであれば、2学期制でよいのではないかという意見をいただいた。

・教職員代表からは、副委員長の意見を受け、「新2学期制」としていくのが望ましいのではないかという意見が出された。その理由としては、2学期制から3学期制と大きく変えることで、通知表作成にかかる業務の増加や、行事の見直し等により教師の多忙化につながる。また、小学校の「総合的な学習の時間」や、「道徳」「外国語」等、長期的な目標をもって学習する教科や中学校の「家庭」「美術」「技術」等の技能教科について、3学期制とすると短い期間の学習活動での様子で評価しなければならない為、評価が難しいという2点が出された。

また、児童生徒の学びの保障と、児童生徒や保護者へ学習の成果や課題を伝えていくことは、教師としても重要なことであり、2学期制を継続しつつ、長期休業前には通知表に代わる学習の様子を客観的に伝える資料を作成し説明をしていくことはどうかとの意見が出された。

・保護者代表からは、各学校のPTA役員会での意見の集約をもとに、保護者としては長期的な目標よりも、短期的な目標を積み重ねていくことが児童生徒には望ましいのではないか。そのためにも、長期休業前に通知表が出され児童生徒も保護者も学習の成果や課題を知ることが大切であり、長期休業前に学期の節目がある方が生活面でもメリハリがつけやすい。全国的にも、2学期制を導入している自治体は2割にしかすぎず、全国的な流れからも逆行しているのではないか。また、高等学校への接続を考えると、2学期制よりも3学期制の方がよいとの意見が出された。教員の多忙化については十分理解し、PTAとしても負担軽減につながることは協力していきたいけれども、教師の多忙化というものは学期をどのようにしたからと言って大きく改善されるものではなく、別で長期的に取り組んでいく課題であるとの意見も出された。

・校長代表からは、教師の多忙化や学校としての業務削減には、市教委や学校が協力し取り組んでいく課題である。学期制については、2学期制とし、長期休業前に通知表に代わるものを出したとしても、保護者の方の意見で出された、短期的な目標を持たせ子どもたちの生活や学習にメリハリを持たせたいということの解決にはならない。通知表作成にかかる時間の確保をした上で新3学期制へと移行することが望ましいの意見が出された。

以上の意見を踏まえ、委員会としては、それぞれの委員から出された課題について解決をはかりながら「新3学期制」へと移行することが望ましいと意見がまとまった。

次回会議では、今回の委員会が出された以下の提言をもとに、答申作成をすることとなった。

【委員会提言】

事務局は、以下の提言をもとに答申案を作成すること。次回会議は、答申案をもとに委員会として答申をまとめることとする。

(1) 子どもたちの学びについて

- ・ 2学期制の良さをいかし、子どもたちの学びがつながるような学期制をめざすこと。
- ・ 学びのつながりが意識できるように、長期休業前に子どもたちや保護者に学習や生活での成長や課題が意識できるよう、通知表を発行すること。
- ・ 教師や子どもたちが一年間の学びを意識できるように、新3学期制の目的を教師、児童生徒、保護者に伝えること。
- ・ 通知表の評価については、各学校が適切な評価ができるよう必要な授業時数を確保し、児童生徒及び保護者に伝えることができるよう通知表の内容を検討し、工夫できるようにすること。

(2) 学校行事等の工夫及び、授業時数の確保について

- ・ 2学期制から新3学期制に移行する際に、学校行事等の実施や行事の内容について、各学校で検討し見直しを行うこと。また、そのことについて保護者や地域の理解が得られるよう学校とPTAが協力していくこと。
- ・ 2学期制の良さをいかし、各学校により長期休業の期間を柔軟に設定できるようにすること。

(3) 教師の負担軽減への配慮について

- ・ 通知表が年間3回作成となるため、長期休業前に児童生徒の評価について総括する時間を確保できるよう、各学校で評価にかかる時間を確保できるようにすること。また、そのことについて、保護者の理解が得られるよう学校とPTAが協力すること。

(4) その他

- ・ 新3学期制への移行は、新型コロナウイルスの影響が落ち着いてからできるよう、移行時期について配慮すること。また、移行までの準備期間を十分にとり学校現場が混乱しないよう配慮すること。

3 次回会議の予定と主な内容

日時 11月17日(火)

主な内容 新3学期制 答申作成